

木津川市コミュニティバスの運行事業者選定について

現在、運行している木津川市コミュニティバスの事業者を次のとおり選定します。

1. 選定理由

きのつバス、かもバス当尾線、やましろバスは、平成26年にプロポーザル方式により運行事業者を選定し、選定要領において運行要請期間を、平成29年9月30日までとしました。

つきましては、平成29年10月1日から平成33年3月末（3年半）までの運行事業者を選定するため、プロポーザル方式による運行事業者選定を実施することとします。

2. 選定する業務（6路線）

- きのつバス（木ー1・木ー2・木ー3）運行业務
- かもバス当尾線運行业務
- やましろバス山城線運行业務
- やましろバス神童子線運行业務

3. スケジュール

別紙のとおり

4. 選定方法

木津川市が実施する公募型プロポーザル方式に準じて選定します。

5. 選定概要

一般旅客自動車運行事業者で、本業務を確実に実施できると認められる者と運行協定を締結します。

6. 新しい事業者での運行開始時期

平成29年10月1日（予定）

運行事業者選定スケジュール

項 目	平成29年								
	~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
事業者選定準備	←→								新しい運行事業者での運行開始
現事業者による運行 (平成29年度協定期間)		←→							
事業者選定		→							
公告		初旬 ○							
提案書提出期限			中旬 ○						
選考委員会			下旬 ○						
事業者決定				中旬 ○					
運行開始手続き					→				
問合せ先等変更の周知					→				
運用調整					→				